

大分県

公文書館だより

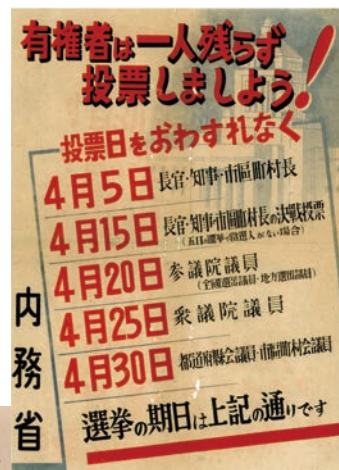


第30号
令和5年3月



統一地方選挙で投票する女性(昭和20~30年代)

第1回統一地方選挙ポスター
(昭和22(1947)年)



婦人模擬県議会
(昭和25(1950)年5月4日)

戦後の女性の政治参加

昭和二〇年一月二七日、女性参政権が衆議院議員選挙法改正の公布により認められ、女性が初めて投票に参加したのは昭和二二(一九四六)年四月二〇日の第二回衆議院議員選挙でした。

しかし、県内女性の投票率は六八%と男性の八一%に比べて低く、家族から投票を阻まれた女性が少なくなかったようでした。

昭和二二(一九四七)年四月三〇日に実施された県議会議員選挙では、初めて女性四名が立候補し、二名の女性県議会議員が誕生しました。

その後、大分県では更なる政治意識の向上と選挙への参加を目指して様々な活動が実施されました。

そのひとつ、昭和二五(一九五〇)年五月四日、大分県議事堂で開かれた新憲法施行三周年記念の婦人模擬県議会は全国でも初めての試みでした。

模擬議員として各郡から県議会議員定数と同じ女性四八人が選出され、四月二七日から別府市に泊まり込んで、県議会事務局議事課長から議会運営方法のレクチャーを受け、調査・準備・予行練習を入念に行って本番に臨みました。教育・土木・衛生・経済・農地・民生と幅広い分野に渡って鋭い質問が出され、細田徳寿知事や関係部長が答弁に立ちました。議長は県議会議員の佐藤タイ氏が務めました。

傍聴席だけでなく廊下や議場の背後まで議会を見守る人々であふれ、議会終了後には傍聴者も交えて反省会が開かれ、県政の良い勉強になった、政治への関心を高められた等の感想が出されました。

議会に参加することで生活に関する問題を考え政治への意識を高めていくことに繋がりました。

所蔵資料でたどる地方制度下の選挙

（県）会議員の選挙区・定数・資格を中心に

初期県会選挙区・定数・選挙資格

香川真一第二代会令期の明治二一（一八七八）年三月に大分県「民会」が成立しました。「民会」には三種あり、県議会の前身の「県会」と、大区・小区制のため「大区会」・「小区会」が設けられました（写真①）。女性はまだ議員になれませんでした。女性はまだ議員になれませんでした。投票する各戸主に性別規定がなかったのです。



写真① 『大分県民会規則』

その「県会」も、同年七月府県会規則制定により、大分県も同規則による「県会」へ移行します。同年十一月に大区が郡へ移行し、国東は東西、海部は南北の郡に分かれて選挙区となりました。定員も四七名となり（写真②）、翌年一月県会議員選挙が実施されます（『大分縣政史 縣政篇』）。

大分郡	五名
北海郡	五名
南海郡	四名
大野郡	四名
直入郡	三名
玖珠郡	三名
日田郡	三名
下毛郡	四名
宇佐郡	四名
備前郡	四名

写真② 『縣治概要 廿二 自明治11年9月至同年12月』

明治後期の県会議員定数・区域変更

県会議員定数は、明治二四（一八九二）年勅令第五九号によって四八名から三一名になりました。議員定数は明治二八（一八九五年）北海道郡が一名

當選證書

大分縣大分郡宇佐村

帆足後作

右者大分郡選挙区ニ於テ
縣會議員ニ當選シタルコト
ヲ證明ス

明治四十年十月一日

大分縣知事千葉貞幹



写真③ 「当選証書（県会議員）」『〔帆足家関連資料等〕』

直入郡	二
玖珠郡	二
日田郡	二
下毛郡	二
宇佐郡	二
大分市	二

写真④ 『決議録 自明治42年至明治44年』

増員されるなど、人口増減でたびたび変動します。掲載している明治後期の当選証書（写真③）の帆

『おおいたデジタル資料室』を開設しました！

豊の国情報ライブラリー（大分県立図書館・大分県立先哲史料館・大分県公文書館の三館の総称）は、令和5年2月に『おおいたデジタル資料室』を開設しました。

インターネットに接続した端末から、「いつでもどこでも・どなたでも」、三館が所蔵する資料を検索することが可能になり、一部についてはデジタル画像を閲覧することができます。

デジタル画像点数はまだわずかですが、今後も随時更新していく予定です。

当館ホームページ若しくは大分県立図書館ホームページなどからご利用いただくか、お使いのブラウザで『おおいたデジタル資料室』を検索してください。なお、掲載しているデジタル画像についての転載・展示・放送などの二次利用を希望する場合は、当館までご連絡をお願いします。

別府大学アーカイブズ実習

アーキビストの養成に取り組んでいる別府大学史学・文化財学科の「アーキビスト養成課程の実習施設」として当館が協力しています。

令和4年度は実習内容を2日に分けて、10月6日（木）と11月4日（金）に開催しました。

1日目は当館の概要説明後に、普段は当館職員以外立ち入れない書庫などの施設見学を行い、貴重な歴史資料がどのように保存されているかを確認しました。

2日目は公文書館システムのデータベースに件名データを登録するための業務を行い、その後、利用者からの資料調査相談を想定した問題について、公文書館システムを使用した資料検索や、資料を提供するまでの調査相談業務を実習しました。

データ登録作業では、資料に書かれている内容を理解・整理し、資料検索の際に重要となる検索語句を織り交ぜた入力データを作成しました。調査相談業務では、利用者の相談に応じられる

ように、積極的に検索語句を入力するなど熱心に資料を探していました。

記録史料保存セミナーの開催

令和4年11月17日（木）に、大分県歴史資料保存活用連絡協議会と別府大学の共催による「記録史料保存セミナー」を開催しました。

市町村の文書管理や文化財の担当者を始め、一般県民の方々、別府大学の学生ら69名が来場いただき、講演2題と、針谷別府大学教授をコーディネーター、講師2名をパネリストに意見交換を行いました。



情報の構築 守りの文書管理と攻めの文書管理

記録管理学会会長 石井幸雄氏

文書管理は分類が決められてあり、大・中・小分類という形に分類する「階層化」及び、大分類・中分類同士を進行順序P/D/C/A等に並べる「水平化」という手法について説明がありました。また、その手法で意思決定の最適化を図り、自己点検・評価を行うことを「守りの文書管理」、外部評価を受けることを「攻めの文書管理」であるなどの説明をしていただきました。

「熊本地震後の文化財保護ーその経験と学びー」

熊本大学 教授 稲葉 継陽氏

2016年の熊本地震発災直後から、熊本県の歴史研究者たちが明治期以前の歴史資料を調査した結果、過去に何度も大地震が発生していたことが明らかになったことの説明があり、また、地震発生から1週間後に県内の歴史研究者や学芸員により「熊本被災史料レスキューネットワーク」を発足させ、約4万点の資料を救出したことなどについて説明していただきました。

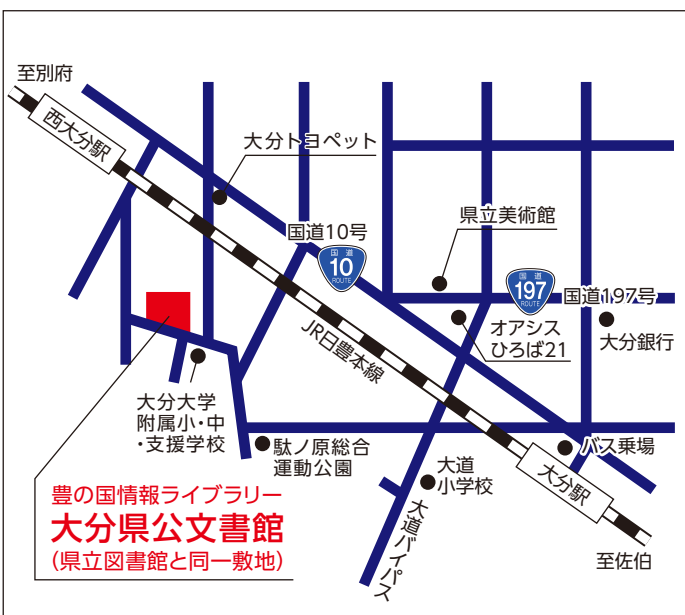
お知らせ

当館は、明治期以降の大分県に関する資料を収蔵しています。所蔵資料の利用や大分県に関すること、お調べになりたいことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、資料の利用制限審査のため、利用するまでに日数を要する場合があります。できるだけ、来館前に目的の資料内容等についてご相談ください。

利用案内

利用時間 ▶ 午前9時～午後5時
休館日 ▶ 日曜日・月曜日・年末年始・特別整理期間・国民の祝日（日曜日または月曜日と重なった場合は火曜日）



編集・発行

大分県公文書館 〒870-0008 大分市王子西町14番1号
TEL ▶ 097-546-8840 FAX ▶ 097-546-8849
HP ▶ <https://www.pref.oita.jp/site/346/>
Mail ▶ a11103@pref.oita.lg.jp
発行日 ▶ 2023（令和5）年3月22日